

≡パワハラと言われずに、部下を上手に叱れますか≡

企業の繁栄を左右する

管理能力向上研修

主催 愛知県下各労働基準協会

実施機関 一般社団法人 名北労働基準協会

企業の健全な発展は優秀な管理者なくして実現は不可能です。部下に対する指導・接し方をはじめとする管理の手法を適切に実行することができれば、企業という集団が発揮する力を倍増させることができます。一方、部下の信頼を得られない管理者のもとでは、企業がもつ力の半分を発揮することすら困難です。これは企業の業績を大きく左右する分かれ道です。しかし、管理者の多くに豊かな業務能力、経験、知識を持ちながら、部下への管理能力が充分でなく、結果的に担当部署の能力を最大限に引き出せないケースが多く見受けられます。

そこで、当協会では、管理者として求められる管理能力、指導手法等に関する「管理能力向上研修」を開催いたします。部下を持たれる全ての皆様に、ぜひともご受講いただきますようご案内申し上げます。

日時 令和6年 2月26日(月) いずれか半日 13時30分～16時30分

会場 一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」
名古屋市北区清水1-13-1



お申込はこちら

講師

人財育成コンサルタント

サポートプロジェクトHAYASHI 代表 林 泰治 氏

プロフィール

三友工業株式会社に長年にわたり総務部長や本社の執行役員等として勤務し、社内・社外における人材育成を行うとともに、日本メンタルヘルス協会公認心理カウンセラー・RSTトレーナーとして企業、行政、学校等での幅広い講演活動を精力的に行う。



- 内容
1. 自己分析
 2. 管理能力とは
 3. セクハラ・パワハラにならない『褒め方・叱り方』
 4. すべての共通点は人生笑顔とポジティブに生きる

対象 部下を持たれるすべての人

会費 会員 6,000円 非会員 7,000円 (資料代、消費税含む)

定員 45名 (定員になり次第締め切ります。)

その他 研修修了者には「修了証」を交付します。



※新型コロナウイルス感染症の状況により定員等変動します。ご了承下さい。

●会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

【会場アクセス】

- 「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
- 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
- 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

申込要領 申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートビルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

振込先(実施機関) 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133
 一般社団法人 名北労働基準協会 一般社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

講習会等申込書 (コピー可)

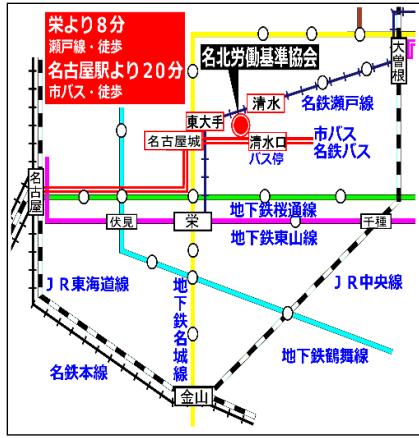
管理能力向上研修

申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会		会員番号		名北労働基準協会 のみご記入ください。 (郵送時封筒に記載)
事業場名			T E L () F A X () E - m a i l		-
所在地	〒		事業内容		労働者数 名
受講者名	区分 <small>ご記入不要です</small>	氏名	所属部署・職名	受講日 <small>レを付けてください</small>	ご案内送付先
				<input type="checkbox"/> 2月 26日	受講者・担当者 <small>〇をつけてください</small> (部署名) (様)
				<input type="checkbox"/> 2月 26日	会費支払時期 令和 年 月 日

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



会場アクセス

「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分



愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

企業内出張研修

企業への各種「出張研修」を実施しており、令和元年度は150回実施し、約8,000名が受講されておられます。自由な日程設定が可能で、企業実態に合わせたオリジナルテキストを使用し、教育効果も高く、会場への交通費、移動時間も削減され、教育費用の削減が可能です。



研修時間	1時間	2時間	3時間	6時間
研修費用	99,000円～	132,000円	165,000円	264,000円
テキスト代	1名200～1000円程度。 テキストの原稿を自社で印刷いただければ無料となる場合があります。			



お申込はこちら

※左記は法定安全衛生教育は含まず、各費用は税を含みます。

申込要領		申込書を各労働基準協会へファックスにてお申込みください。 お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りいたします。			
名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区	
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052) 961-1666	(052) 962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市	
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋港区港楽1-2-2	(052) 651-9246	(052) 651-1411	中川/港/南区	
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052) 882-3909	(052) 883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区 豊明市/日進市/愛知県東郷町	
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052) 581-8086	(052) 581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡	
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532) 54-2131	(0532) 54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡	
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564) 52-3692	(0564) 54-0739	岡崎市/額田郡	
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586) 48-5495	(0586) 48-5496	一宮/稲沢市	
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569) 21-4440	(0569) 21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡	
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566) 21-6337	(0566) 21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市	
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565) 28-9411	(0565) 24-3922	豊田/みよし市	
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561) 82-2575	(0561) 59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市	
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567) 26-4603	(0567) 28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡	
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587) 55-2341	(0587) 55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡	
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563) 56-0244	(0563) 56-0244	西尾市	
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No. 2036133 一般社団法人 名北労働基準協会				

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

労働実務総合研修 申込書(コピー可)

申込日 年 月 日

事業場名	TEL () - ()		FAX () - ()	
事業内容	労働者数	名	出張研修	
所在地	〒			
ご出席者	記入不要 講習番号	氏名	所属部署・職名	受講日
	記入不要 受講番号			令和5年度版 労務管理の早わかり
会費 支払日	月 日 頃 支払予定 (銀行振込・現金書留・事務局窓口)	受講票 送付先	受講者・担当者 (部署名)	様)

※会員番号 名北協会会員のみご記入ください。分からない場合は未記入でも結構です。
 ※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた研修の参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。 R5.12.7

労働法令の基礎を体系的に学ぶ1日研修です

労働実務総合研修

ご 案 内

現場管理者



労務担当者



※労働実務基礎講習を受講し、令和5年度版「労働管理の早わかり」をお持ちの方は、会費より2,000円差し引かせていただきます。

現場管理者・労務担当者が労働法令を知らないと労働トラブルが発生します

現場管理者・労務担当者に、労働法令の知識がなく発生する労働トラブルが増加しております。労働トラブルを防ぎ、企業を伸ばす労務管理の実施には、労働者の管理に携わる多くの方が、労働基準法、労働安全衛生法、労働保険等の知識を習得することが不可欠です。

そこで愛知県下各労働基準協会では、「働き方改革関連法」を含む労働法令の基礎を、体系的に学ぶ「労働実務総合研修」を開催しております。

労務管理のさらなる向上のため、ぜひともご参加いただきますようご案内申し上げます。

主 催 愛 知 県 下 各 労 働 基 準 協 会

名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾 労働基準協会

現場管理者・労務担当者が労働法令を知らないと労働トラブルが発生します

労働法令の知識がなく発生する労働トラブルが増加しています

令和3年の愛知労働局の監督指導では45.3%の事業場に、労働基準法、労働安全衛生法等の違反が認められています。

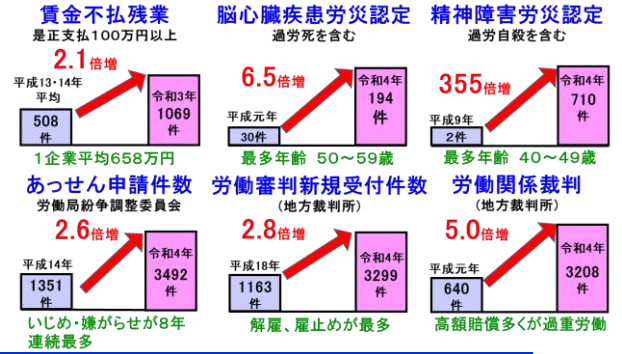
この割合は労働基準関係法のみのもので、労働者派遣法、育児介護休業法、パートタイム・有期雇用労働法等の100近くの全ての労働法に拡大すると、何らかの違反が存在する企業はさらに高率となります。

法違反は、賃金不払残業、長時間労働による健康障害、労働災害等を発生させ、解雇、雇止め、パワハラ、セクハラ等をめぐる深刻な労使紛争に繋がり、企業の経費・信用と関係者の膨大な時間を奪います。

このような労働トラブル発生の原因の大半は、部下を直接管理する現場管理者と労働の舵取りをする労務担当者の、労働法令の知識不足、トラブル防止の認識不足、判断誤りによるものです。

愛知労働局令和3年定期監督結果

主な違反状況(実施事業場5,375件のうち45.3%に違反あり)				
1.労働時間 11.5%	2.割増賃金 9.3%	3.年次有給休暇 8.9%	4.安全基準 7.9%	5.労働条件明示 5.5%



現場管理者・労務担当者の責任は重大です

労働基準法では法の履行者、責任者を「使用者」としており、①事業主として法人企業と個人企業の事業主 ②経営担当者として法人役員等 ③労務管理、業務命令の権限を有する者を使用者としております。

課長等の現場管理者も、時間外労働の命令・許可、有期契約労働者の契約更新決定等の労務管理の権限を有すれば、その権限の範囲内で③の使用者に該当し、違法行為を行った場合処罰対象となります。

なお、両罰規定により現場管理者の違法行為は、違反防止措置を行っていない等の場合、その罪は法人、役員等まで及びます。

また、労働安全衛生法では法の履行者、責任者を「事業者」としており、法人企業と個人企業の事業主がこれにあたります。しかし、実際の安全衛生業務は、事業者から権限委嘱を受けた安全管理者等の安全衛生スタッフと、職長・作業主任者等の現場管理者が行っております。このような方々も違反を行えば処罰対象となり、違反防止措置の実施の有無に関わらず、その罪は法人等にまで及びます。

法人・現場責任者を送検 平成31年1月

〇〇労働基準監督署は、時間外・休日労働協定を超えて労働者に残業をさせたとして、道路貨物運送業の〇〇(株)と本社現場責任者を労働基準法第32条(労働時間)違反の容疑で〇〇地検に書類送検した。
同社は平成29年3月、労働者3人に対して1週40時間を超える違法残業を行っていた。



労働トラブル防止の第一歩は労働法令の知識を体系的に学ぶことです

労働トラブル発生の原因を作り、法的責任を真っ先に問われる現場管理者、労務担当者には、その役割に応じた労働法令の知識が必要です。

しかし、現場管理者には本来の担当業務があり、「自らも労務管理の責任を担っている」との認識を持つことは難しく、労務担当者も恒常業務の中で幅広い知識を習得することは容易ではありません。

そこで必要となるのが、労働法令の知識を体系的に学ぶ研修です。



労働法令の基礎を体系的に学ぶ1日研修が「労働実務総合研修」です

労働基準協会では、現場管理者と労務担当者の皆様が、労働法令の基礎知識を体系的に学ぶ、「労働実務総合研修」を開催しております。

パワーポイントスライドを使い、随所に労働クイズ、労働小話等を盛り込んだ、分かりやすく、楽しく、部下の管理、労務管理のお役に立つ内容です。労働トラブルを防ぎ、企業を伸ばす労務管理の実施のため、ぜひとも該当の皆様にご受講いただきますようご案内いたします。



1. 日時・会場

開催月日	時間	会場	定員
令和6年 2月22日(木)	9時30分～ 16時30分	一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市北区清水1-13-1	45名

※ご受講時は、マスクの着用にご協力ください。

2. 研修内容

※講習修了者には「修了証」を交付いたします。

(1) 労働トラブル発生時の企業責任と防止策

主な内容 ①労働トラブルの現状 ②労働トラブル発生時の責任
③労働トラブル発生防止策

講師 (4)に同じ

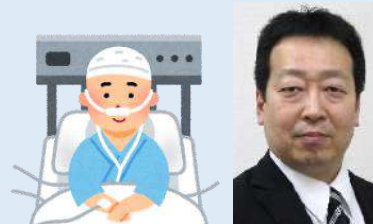


(2) 労災・雇用保険法の実務のポイント

主な内容 ①社会保険制度の体系 ②労災保険の給付内容と必要手続
③雇用保険の給付内容と必要手続 ④労働保険事務組合制度

講師 一般社団法人 名北労働基準協会 ホワイト企業推進本部長・総務部長
RSTトレーナー・元労働保険事務組合課長 石田和彦

【講師プロフィール】 社会保険労務士受験対策講座 労災保険法講師。長年にわたり名北協会の労働保険事務組合業務に従事し、労災・雇用保険の実務に明るい労働保険のスペシャリスト。愛知県下各労働基準協会主催の説明会・セミナー・企業出張教育等の講演を数多く行う。分かりやすい説明とボディアクションを駆使した誰でも分かる説明に定評がある。



(3) 労働安全衛生法の実務のポイント

主な内容 ①法の体系、特徴 ②取り組みの歴史、成果、課題 ③課題への対応
④安全衛生管理体制 ⑤健康診断 ⑥安全配慮義務・法改正

講師 池戸労務安全管理事務所 所長 池戸宏光氏
元 名古屋北労働基準監督署長・元 一般社団法人 名北労働基準協会 副会長

【講師プロフィール】 愛知県下各労働基準協会開催 労働実務専門講座 安全衛生研修講師。30有余年労働基準監督官を勤め労働基準監督署長等も歴任し、この間数々の労災事故と向き合う。安全衛生管理体制の指導に長年にわたり携わる労働安全衛生法のオーソリティ。名北協会退任後も、安全衛生教育講師と企業への顧問活動を行う。熱意あふれる解説で労働安全衛生法を伝える。



(4) 労働基準法の実務のポイント

主な内容 ①労働基準法の特徴 ②労働のルールブック ③採用と退職
④法改正を含む労働時間の規制 ⑤年少者・妊産婦 ⑥今後の労務管理

講師 一般社団法人 名北労働基準協会 専務理事・事務局長
特定社会保険労務士・RSTトレーナー 市之瀬高司

【講師プロフィール】 社会保険労務士受験対策講座主任講師、労働基準法担当。当地における労働基準法を中心とする労務管理のトップランナー。愛知県下各労働基準協会主催の講習・セミナー・企業出張研修等の年間100回の講演を行う売れっ子講師。巧みな話術とスライドにより、難しい労働基準法等を分かりやすく解説する。この講師から労務管理を学んだ受講生は延べ3万人を超える。



3. テキスト

「労務管理の早わかり」

労働関係法令の概要から、届出書類一覧表、記載例、届出用紙等を収録した、今後の労務管理の参考となるテキストです。

4. 参加対象

- 支店長・工場長・部長・課長等の事業場責任者・現場管理者
- 労務人事・安全衛生の新任担当者等
- 企業経営者・新規開業者

5. 会費

会員10,000円 非会員13,330円 資料代、昼食代、消費税を含む
※労働実務基礎講習を受講し、令和5年度版「労務管理の早わかり」をお持ちの方は、会費より2,000円差し引かせていただきます。



テキストと収録されている法改正後の新しい時間外・休日労働協定届(36協定)の記載例

建設業2024年問題(時間外労働上限規制)

出張研修・講演のご案内

協力会会合・管理者教育で改正内容・トラブル事例・有効対策を学ぶ

令和5年5月15日 五洋建設(株)名古屋支店様・
労務安全協議会様 協力会社安全担当者研修



令和5年5月22日 鹿島建設(株)中部支店様
鹿島中部事業協同組合総会



令和5年6月15日 清水建設(株)名古屋支店様・
取引業者災害防止協議会様 安全衛生推進大会



令和5年6月28日 (株)竹中工務店名古屋支店様
安全衛生大会

イラスト、クイズ、労働小話を交えた、分り易く楽しい研修です

対策は決まりましたか？茹でガエルになっていませんか？

2024年問題は今まで通り時間外・休日労働ができなくなる、経営の大問題です。
早めの対策構築と、経営者・管理者・社員が一丸となった取り組みが不可欠です。
講師を御社に派遣し、協力会社・経営者・管理者・社員を対象とした対応研修・講演を行います。
円滑にこの問題を乗り切るために、ぜひともご活用いただきますようご案内申し上げます。



主催 愛知県下各労働基準協会

名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾 労働基準協会

研修・講演内容

時間によって異なります

1. 建設業の労働時間の現状
2. 2024年問題に対応できないと
3. 労働基準法の特徴
4. 労働時間(工事現場への移動時間を含む)
5. 時間外・休日労働の上限規制
6. 様々な労働時間制度(土曜日出勤問題対応を含む)
7. 企業を伸ばす働き方改革の実現 (1)働き方改革の意義 (2)体制構築・意識の变革 (3)労働ルールの確立 (4)要員体制の見直し (5)業務の改善



- 労働クイズ
1. 適正な労働時間管理の担い手
 2. 休憩時間の業務対応の扱い
 3. 特殊業務の連続で過重労働となった労働者の対応
 4. 業務と法令順守・安全配慮義務の両立
 5. 仕事のスタイルが異なる部下の評価
 6. ミス多発作業への対応策

- 労働小話
1. “怪獣ゴジラと労働トラブル” 目の前に現れないと人は恐怖を感じない
 2. 踊る大捜査線 青島刑事の叫びと「労働事件の実情」
 3. “私は貝になりたい”と“労働裁判” 理屈の違いと非情な判決
 4. 長嶋さんと広岡さん 守備スタイルに見る「仕事の極意」
 5. 女子十二楽坊 実際のメンバー数と「合理的な仕事の進め方」
 6. “〇〇屋さん”と シンゴジラを倒した影のプロ達

【講師】一般社団法人 名北労働基準協会 専務理事・事務局長 特定社会保険労務士・RSTトレーナー
2024年問題対応総合支援事業 建設業対応支援コンサルタント 市之瀬 高司
他 名北労働基準協会関係社会保険労務士 等



【プロフィール】会員数約4,000社の全国最大の労働基準協会（一社）名北労働基準協会の役員として会務を統括する他、諸事業を企画・立案・推進し、年間100回近い講習会、企業研修、大会講演等の講師を担当し、企業からの労働相談を行う。愛知県下の労働基準協会が定期合同開催する講習の講師を担当し、社会保険労務士試験受験対策講座の主任講師として講座運営と講義を担当し、毎年数多くの受講生を合格に導く。また、10年間にわたり厚生労働省が実施する労働時間制度改善等の各種支援事業のアドバイザーを歴任し、約500社の改善指導を行う。令和5年度からは、愛知県下各労働基準協会が実施する「2024年問題対応総合支援事業」の、建設業対応支援コンサルタント。愛知県下各労働基準協会の関連団体 社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティングの代表社員を兼務。

研修・講演費用

時間	1時間	2時間	3時間	テキスト代
費用	99,000円	132,000円	165,000円	1名200～500円程度。テキスト代は研修時間・内容等によって変わります。御社にてテキストを印刷、配信いただける場合は不要です。

※各費用、テキスト代は研修会場をご準備いただいた場合の、消費税を含んだ費用です。

お申込み方法・実施の手順

1. 下記「出張研修・講演申込書」を、下記実施機関までお送りいただくかご連絡下さい。
2. 実施機関の担当者が研修・講演実施にあたっての詳細を確認し、見積書をお送りいたします。
3. 研修・講演内容について講師と打ち合わせを行い、講師作成資料は研修実施前にご確認いただきます。
4. 研修・講演終了後に請求書をお送りいたします。

実施機関 一般社団法人 名北労働基準協会 事業企画推進部

電話(052)961-3655 Fax(052)961-9635 E-mail roumu@meihokurouki.or.jp

出張研修・講演申込書

令和 年 月 日

事業場名		電話等	TEL () - FAX () - E-mail
事業内容		労働者数	名
所在地	〒		
ご担当者	部署名	氏名	
実施希望研修・講演	出張研修・講演を希望される会合名： 開催希望日： 月 日 () 実施会場： 開催時間：午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分 参加者数：約 名		
ご要望事項			

～メンタル不調者を出さない職場作りのために～

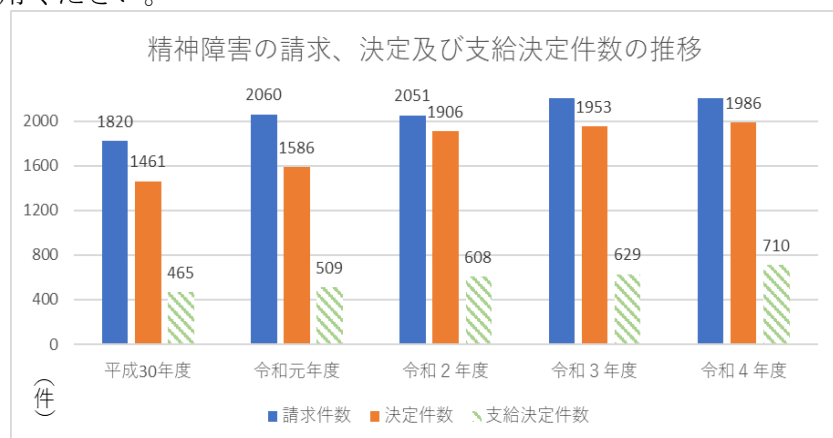
メンタルヘルスマネジメント研修

主催 愛知県下各労働基準協会 実施機関 一般社団法人 名北労働基準協会

職場でメンタル不調者が発生すると、不調者本人やその家族の苦痛だけでなく、上司は不調者への対応や業務の調整に追われ、周辺の社員は業務量の増加による長時間労働を強いられ、モチベーションが低下し、事故やミスの発生する確率が高まり、結果として企業の生産性の低下や業績の悪化を招くことに繋がります。

職場のメンタルヘルス対策を推進するためには、組織として対策を推進するとともに、各職場で直接部下を使用される管理者が、メンタル不調を生まない職場環境の実現、メンタル不調者の早期発見と労務管理上の適切な対応を行うことが重要となります。

そこで、愛知県下の各労働基準協会では、管理者の方対象とした「メンタルヘルスマネジメント研修」を開催いたします。メンタル不調を起こさせない職場環境づくりと、適切な労務管理の実施のためぜひともご活用ください。



日時 令和6年 3月 5日(火) 13時30分～16時30分

会場 一般社団法人 名北労働基準協会 3階 大会議室 名古屋市北区清水1-13-1

講師 公認心理師・シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士

◆講師プロフィール◆

新美智美氏

株式会社教育デザインラボ/フローリッシュ社労士事務所 所長
名北労働基準協会 メンタルヘルス相談室長

数多くの企業からメンタルヘルス等の相談を受け、またメンタルヘルス等各種社員研修の講師も行い、名北労働基準協会実施の出張労働劇「まさかパワハラ加害者になるなんて」では脚本及び劇中解説も務める。



内容

- メンタルヘルスに関する基礎知識
- メンタル不調の未然防止
- メンタル不調の早期発見・適切な対応
- 職場復帰における支援

※講師からのわかりやすい説明と
参加者相互のグループ討議を行います。

対象 ライン監督者、労務人事担当者 等

費用 会員 6,000円 非会員 7,000円 (資料代、消費税を含む)

定員 45名 (定員になり次第締め切ります。)

※新型コロナウイルス感染症の状況により定員等変動します。ご了承ください。

その他 研修修了者には「修了証」を交付します。



お申込はこちら

●会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



【会場アクセス】

- 「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
- 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
- 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

申込要領 申込書を各労働基準協会へファックスでお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りします。開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートビルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会		※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。	

講習会等申込書 (コピー可) メンタルヘルスマネジメント研修

申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会		会員番号		名北労働基準協会会員のみご記入ください。(郵送時封筒に記載)
事業場名			TEL ()	FAX ()	E-mail
所在地	〒	事業内容	労働者数		名
受講者名	区分 <small>ご記入不要です</small>	氏名	所属部署・職名	受講日 <small>レを付けてください</small>	ご案内送付先
				<input type="checkbox"/> 3月5日	受講者・担当者(部署名) <small>〇をつけてください</small> (様)
				<input type="checkbox"/> 3月5日	会費支払時期 令和 年 月 日

この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。